

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科		0	16	32	48	13	無
(備考) 令和4年度2年生開講科目								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスに掲載及び大学ホームページに公表 https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	宿泊業代表取締役会長	2020.6.1～ 2022.5.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	現市長	2020.6.1～ 2022.5.31	組織運営体制への チェック機能
(備考) 令和4年5月1日時点			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準については、シラバス策定時(1月)に各科目責任者より教務係に提示され、全配当科目のシラバスに記載される。当該シラバスは、毎年度前期ガイダンス時(4月)に全在学生へ配布がなされている。 また、授業内容の理解を深める観点から、シラバスには授業時間外(準備学習)の内容とその目安時間が併せて記載されており、各授業における予習復習の目安が学生に明示されている。	
授業計画書の公表方法	シラバスにより全学生へ配布 https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修規程により、本学では全ての科目に対して全開講授業の3分の2以上(実習科目においては5分の4以上)の出席を求めており、不足する者には単位認定が行われない規程が設けられている。このため、全ての科目において厳格な出席確認を行っており、学習意欲を明確に把握できる仕組みが整備されている。 また、同履修規程により、先述の出席要件を満たした学生には、定期試験の受験資格が与えられるとともに、試験は筆記試験、口述試験、実技試験、論文試験その他の方法により科目責任者が大学の定める試験実施要領に基づき厳格かつ適正に実施したうえで、成績評価・単位認定を行うこととされている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA 制度を設定しており、各科目得点による GPA ポイントを予め以下のとおり定め、学生便覧に記載し公表するとともに、前期ガイダンスでも周知を行っている。 また、教務システムにより成績とともに GPA ポイントも全学生で分布状況等を把握しており、各セメスター終了時に全学生へ配布する成績表において、学生自身も把握できるようにしている。こうした GPA は、2 年次に行われる保健師課程の選抜の条件設定等にも適用される等、その趣旨に準じて適切に運用されている。 (算出方法) 評価年度の前年度に履修した科目で獲得したポイントの合計 ÷ 前年度の履修科目数 【GPA ポイント】 <table> <tr> <td>A 判定 (80 点～100 点)</td> <td>3 ポイント</td> </tr> <tr> <td>B 判定 (70 点～79 点)</td> <td>2 ポイント</td> </tr> <tr> <td>C 判定 (60 点～69 点)</td> <td>1 ポイント</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>0 ポイント</td> </tr> </table>		A 判定 (80 点～100 点)	3 ポイント	B 判定 (70 点～79 点)	2 ポイント	C 判定 (60 点～69 点)	1 ポイント	不可	0 ポイント
A 判定 (80 点～100 点)	3 ポイント								
B 判定 (70 点～79 点)	2 ポイント								
C 判定 (60 点～69 点)	1 ポイント								
不可	0 ポイント								
客観的な指標の算出方法の公表方法	前期ガイダンスでの告知及び全学生へ配布される学生便覧での掲載。また、事務局窓口にて一般に閲覧できるように備え置いており、問い合わせに応じることとしている。 https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure								
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、HP 及び学生便覧等で公表している。卒業要件は、学則第 38 条に基づき本学に 4 年以上在学し所定の単位を修得した学生に教授会の議を経て卒業を認定している。学則上の所定の卒業要件単位数については、各年度入学生に適用されるカリキュラム表に明示されており、当該カリキュラム表はシラバス及び学生便覧に記載されている。 学位審査及び修了認定については、関西看護医療大学学位規程に基づき運用が行われるとともに、学則第 13 条 5 項の規定に基づく卒業の審査を教授会で承認することとしている。教授会の認定を行ううえにおいては、客観性と厳格性を担保させるため、当該年度の全修了対象学生の修得単位数一覧名簿を作成したうえで、カリキュラム上の各分野別の卒業要件単位数を満たしているかどうかの審査を教務委員会で事前に行ったうえで教授会に諮る仕組みとなっている。									
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学 HP 及び学生便覧・シラバスによる公表 https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure								

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
収支計算書又は損益計算書	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
財産目録	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
事業報告書	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
監事による監査報告(書)	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure) (概要) 専門的知識と技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と高い資質を備え、管理指導能力を身につけた人材を育成し、もって保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure) (概要) 1) 豊かな人間性を有し、看護の資質である倫理性・公平性を備えた者 2) 看護学の基盤となる知識を有し、看護のジェネラリストとして、看護学の全領域の専門能力を統合して実践・評価する能力及び研究する能力を備えた者 3) 地域に密着した保健・福祉・医療の現場をはじめ、幅広い看護の世界で活躍できる能力を有するとともに、新たな看護・医療の発展に寄与できる能力を備えた者
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure) (概要) 1) 学生一人ひとりの個性を最大限に引出し、看護の資質である倫理性・公平性を有し、他と自分自身（己）を尊重できる人間性豊かな人材を育成する。 2) 看護学の基盤となる保健・医療・福祉及びその政策などを多面的に把握できる人材を育成する。 3) 看護学の専門的な知識・技術・研究能力とともに、問題解決のための科学的な思考である看護診断能力（アセスメント力、判断力、実践・評価力）及びマネージメント能力をもつ人材を育成する。 4) 地域に密着した保健・福祉・医療の現場で、学習した看護学を統合して実践・評価し、新たな看護・医療の発展に寄与できる人材を育成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure) (概要) 1) 知的好奇心が旺盛で主体的に学ぶことのできる人 2) 誠実な心で人と接することのできる人 3) 看護師として活躍したいという意欲と熱意にあふれた人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	14 人	6 人	5 人	4 人	2 人	31 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		72 人					72 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.kki.ac.jp/education/degree/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	90 人	106 人	1.18%	360 人	419 人	1.16%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	90 人	106 人	1.18%	360 人	419 人	1.16%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	89 人 (100%)	2 人 (2.24%)	87 人 (97.75%)	0 人 (0 %)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	89 人 (100%)	2 人 (2.24%)	87 人 (97.75%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業の方法及び内容等の年間の授業計画は、シラバス策定時（1月）に各科目責任者より教務係に提示され、全配当科目のシラバスに記載される。当該シラバスは、毎年度前期ガイダンス時（4月）に全在学生へ配布がなされる。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
大学履修規程により成績評価及び単位認定の基準が定められており、卒業要件は大学学則により規定され、運用されている。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科（看護師課程）	130 単位	有・無	単位
	看護学科（保健師課程）	146 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,200,000 円	300,000 円	400,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 夏期休暇期間及び春期休暇期間を活用した各学年に対する補習教育授業が正規授業以外に実施されている。この補習教育集中講義の受講対象者を決定する上においては、事前に定められた看護学の基本となる科目の学習習熟度によることとしており、学生の能力に応じて次セメスターに進む前に学習の補強が行えるようにしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学のほぼ全ての学生が看護専門職者として就職していくことから、主に医療機関の選択のあり方についてのガイダンスを実施している。こうした就職を支援するガイダンスは2年次より開始されており、実際の医療機関と対面式で説明を聞く形式や卒業生を講師に招き、自身の体験を含め学業及び進路選択のポイントについて講話を行う形式等を中心に行われている。就職活動が本格化する3年次には、就職面接対策及び就職に当たってのマナーなどの就職対策ガイダンスを実施し、学生の就職活動が円滑に進むための支援も併せて行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 精神面をサポートするカウンセリング室及び健康面をサポートする保健室において支援体制が図られている。学生にはこうした心身の両面からの支援を行っており、カウンセリング室に配置される臨床心理士によるプライバシー完全配慮のもとでの継続的なカウンセリングの実施から、保健室の専属の養護教諭による日々の健康面に係る相談や処置及び全学生を対象とした健康診断の実施による健康状況の把握を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kki.ac.jp/university/research/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310108981
学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		71人	66人	72人
内 訳	第Ⅰ区分	42人	35人	
	第Ⅱ区分	17人	22人	
	第Ⅲ区分	12人	9人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				72人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考) 「GPA等が下位4分の1」については特例②により考慮しない			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。